

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-179678
(P2013-179678A)

(43) 公開日 平成25年9月9日(2013.9.9)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4L 12/859 (2013.01)	HO4L 12/859	5K030
HO4L 12/46 (2006.01)	HO4L 12/46	5K033

審査請求 有 請求項の数 11 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2013-101673 (P2013-101673)	(71) 出願人	000004075
(22) 出願日	平成25年5月13日 (2013.5.13)		ヤマハ株式会社
(62) 分割の表示	特願2006-261832 (P2006-261832)		静岡県浜松市中区中沢町10番1号
	の分割	(74) 代理人	100123940
原出願日	平成18年9月27日 (2006.9.27)		弁理士 村上 辰一
		(72) 発明者	加藤 裕昭
			静岡県浜松市中区中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内
		Fターム(参考)	5K030 GA03 GA13 HD03 HD06 LC01 LC11 MA04 MB09 5K033 AA01 CB06 CB08 DA06 EA02 EA06

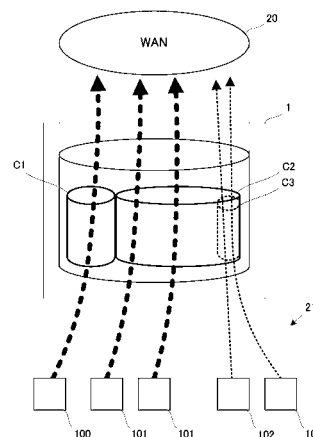
(54) 【発明の名称】 ルータ装置

(57) 【要約】

【課題】複数のサービスが同じクラスに分類されている場合でも、そのクラスのトラフィックの逼迫を抑制することができるルータ装置を提供する。

【解決手段】2つのネットワーク間を転送されるパケットを、そのパケットの属性に基づいて、それぞれ優先度または帯域幅が異なる複数のクラスに分類し、各クラスに応じた優先度または帯域幅でそのパケットを転送するQoS転送制御手段と、一方のネットワークに接続された複数のクライアントによる他方のネットワークとの通信量を、少なくとも1つのクラスにおいて各クライアントのフロー別に監視する監視手段と、監視しているいずれかのクラスにおいていずれかのクライアントの通信量が所定値を超えたとき、この通信量が超過したクライアントのフローのパケットを優先度の低いクラスまたは帯域幅が狭いクラスへ分類を変更することにより、このクライアントの通信を制限する通信制限手段とを備える。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

2つのネットワーク間で通信パケットを転送するルータ装置であって、

前記2つのネットワーク間で転送されるパケットを、そのパケットの属性に基づいて、それぞれ優先度または帯域幅が異なる複数のクラスに分類し、各クラスに応じた優先度または帯域幅でそのパケットを転送するQoS転送制御手段と、

一方のネットワークに接続された複数のクライアントによる他方のネットワークとの通信量を、少なくとも1つのクラスにおいて各クライアントのフロー別に監視する監視手段と、

監視しているいずれかのクラスにおいていずれかのクライアントの通信量が所定値を超えたとき、該通信量が超過したクライアントの前記フローのパケットを優先度の低いクラスまたは帯域幅が狭いクラスへ分類を変更することにより、該クライアントの通信を制限する通信制限手段と、

を備えたルータ装置。

【請求項 2】

前記帯域幅が狭いクラスは、前記監視されているクラスとの間で、動的トラフィック制御により可変帯域幅に設定されている請求項1に記載のルータ装置。

【請求項 3】

2つのネットワーク間で通信パケットを1または複数のクラスで転送するルータ装置であって、

一方のネットワークに接続された複数のクライアントによる他方のネットワークとの通信量を、少なくとも1つのクラスにおいて各クライアントのフロー別に監視する監視手段と、

監視しているいずれかのクラスにおいていずれかのクライアントの通信量が所定値を超えたとき、該通信量が超過したクライアントの前記フローのパケットの通信を遮断することにより、該クライアントの通信を制限する通信制限手段と、

を備えたルータ装置。

【請求項 4】

前記通信制限手段は、特定のクライアントを除外クライアントとして設定し、該除外クライアントの前記監視しているいずれかのクラスにおける通信量が前記所定値を超えても前記通信の制限を行わない請求項1乃至請求項3のいずれかに記載のルータ装置。

【請求項 5】

前記通信制限手段は、送信元または宛先IPアドレス、および、送信元または宛先ポート番号のうち少なくとも1つの項目について設定可能である請求項1乃至請求項4に記載のルータ装置。

【請求項 6】

前記監視手段は、各クライアントが、前記他方のネットワークに送信する送信パケット、前記他方のネットワークから受信する受信パケットの一方または両方について、その通信量を監視し、

前記通信制限手段は、いずれかのクライアントの送信パケットまたは受信パケットの通信量が所定値を超えたとき、前記送信パケット、受信パケットのうち、前記通信量が所定値を超えた側のパケットについて、前記通信の制限を行う請求項1乃至請求項5のいずれかに記載のルータ装置。

【請求項 7】

前記監視手段は、各クライアントが、前記他方のネットワークに送信する送信パケット、前記他方のネットワークから受信する受信パケットの一方または両方について、その通信量を監視し、

前記通信制限手段は、いずれかのクライアントの送信パケットまたは受信パケットの通信量が所定値を超えたとき、前記送信パケット、受信パケットの両方について、前記通信の制限を行う請求項1乃至請求項5のいずれかに記載のルータ装置。

10

20

30

40

50

【請求項 8】

前記通信制限手段は、送信パケットおよび受信パケットのうち、監視するパケットまたは制限するパケットを設定可能である請求項が自由に設定できる請求項 6 または請求項 7 に記載のルータ装置。

【請求項 9】

前記 2 つのネットワークは、有線ローカル・エリア・ネットワークおよび広域ネットワークであり、

前記 Q o S 転送制御手段、前記監視手段、および、前記通信制限手段は、前記有線ローカル・エリア・ネットワークから前記広域ネットワーク（以下、WAN と呼ぶ）に転送されるパケットについて上記処理を行う請求項 1 乃至請求項 5 のいずれかに記載のルータ装置。

10

【請求項 10】

前記通信制限手段は、前記通信の制限を、制限の開始から一定時間が経過したのち解除する請求項 1 乃至請求項 8 のいずれかに記載のルータ装置。

【請求項 11】

2 つのネットワーク間で通信パケットを転送するルータ装置であって、

前記 2 つのネットワーク間を転送するパケットを、そのパケットの属性に基づいて、それぞれ優先度または帯域幅が異なる複数のクラスに分類し、各クラスに応じた優先度または帯域幅でそのパケットを転送する Q o S 転送制御手段と、

一方のネットワークに接続された複数のクライアントの、他方のネットワークとの通信量を、少なくとも 1 つのクラスにおいて各クライアント別に監視する監視手段と、

20

監視しているいずれかのクラスにおいていずれかのクライアントの通信量が所定値を超えたとき、該通信量が超過したクライアントが少なくとも該クラスにおいて送信または受信するパケットを優先度の低いクラスまたは帯域幅が狭い制限クラスへ分類を変更することにより、該クライアントの通信を制限する通信制限手段と、

前記制限クラスの数、および、その優先度または帯域幅を設定する設定手段と、
を備えたルータ装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

この発明は、帯域幅の異なるネットワーク間を接続するルータ装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

ルータ装置は、異なるネットワーク間を接続するレイヤ 3 の装置であるが、LAN からインターネットなどの WAN 回線に接続する場合、限られた WAN 帯域を LAN の同一セグメントに存在する複数のクライアント PC で分け合いながら通信をすることになる。一般的に LAN 回線より WAN 回線の帯域の方が狭いため、各クライアント PC 間で WAN 帯域の奪い合いが発生し、あるクライアントが帯域を占有してしまうと他のクライアントは満足に通信ができないという状況が起こり得る。

【0003】

40

ルータは、LAN 側の各クライアントから送られてきたパケットをキューに蓄積し、これを所定の順序で WAN に送出してゆくが、LAN の帯域幅に比べて WAN の帯域幅が狭い場合、一定時間以内に送信できなかったパケットは破棄される。

【0004】

しかし、パケットが破棄されるとレスポンスが極端に遅くなる等の問題が発生するため、音声信号を伝送する VoIP 等の特定種類のネットワークサービスは、正常なサービスを維持するためには、パケットが破棄されないようなトラフィックを確保することが必要となる。

【0005】

そこで、WAN の帯域幅が限られていても特定のサービスの通信パケットを優先的に処

50

理して、サービスの品質を確保するQoS (Quality of Service)という技術が実用化されている(たとえば非特許文献1)。QoSの代表的なパケット制御方式として帯域制御方式および優先制御方式がある。

【0006】

帯域制御方式は、ネットワークを用いる複数のサービスをクラス分けし、各クラス毎に使用できる上限帯域を割り当てる方法である。そして、ネットワーク上に流れているパケットについて送出元IPアドレス、宛先IPアドレス、アプリケーション毎のポート番号等により、そのパケットがどのサービスのものを識別し、そのクラスに割り当てられた帯域の範囲内でそのパケットを処理する。この方式によれば、各サービスは、自己が属するクラスに割り当てられた帯域までしか使用できないため、複数のサービスを同時に使用しても他のクラスのサービスに影響をあたえない。

10

【0007】

この方式を用いて、VoIP等のパケット破棄が許容されないサービスを特定のクラス(クラス1)に分類して他のサービスのクラス(クラス2)とクラスを分けることにより、クラス2でトラフィックの逼迫が生じていても、クラス1で通信するVoIPに影響を及ぼさない。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0008】

【非特許文献1】「QoSとは? : QoS機能を利用するヤマハルーター」、[online]、ヤマハ株式会社、[平成18年9月4日検索]、インターネット URL : <http://netvolante.jp/solution/advanced/qos/about.html>

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

このように、特定サービスを別クラスに分類することによって、異なるクラスのトラフィックの逼迫からは解放されるが、同じクラスに複数のサービスが分類されている場合には、同じクラスの他のサービスが帯域を占有してしまうと、やはりトラフィックの逼迫が生じてしまうという問題点があった。

【0010】

すなわち、図5に示すように、クラス1のVoIPは常時安定した通信を行うことができるが、多数のサービスが分類されているクラス2において、ファイル交換ソフトが動作しているクライアントPCやウイルスに感染し膨大なスパムメールが送信されているクライアントPC等の異常なクライアント102がクラス2に割り当てられている通信帯域を占有してしまった場合、他の一般のクライアント101が正常な通信を行えなくなってしまうという問題点があった。

30

【0011】

また、このトラフィックの逼迫は、上記例において、クラス1にVoIP以外に他のサービスが分類された場合にも起こり得る問題である。

【0012】

一方、他のサービスによってトラフィックの逼迫が生じないように、各サービスをそれぞれ別々のクラスに分類しておくことも考えられるが、ネットワークを介して通信するサービスは非常に多数にのぼるため、それぞれに固定的に帯域を割り当ててしまうことは、却って帯域を無駄にし、通信効率を低下させてしまうことになる。

40

【0013】

この発明は、複数のサービスが同じクラスに分類されている場合でも、そのクラスのトラフィックの逼迫を抑制することができるルータ装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0014】

この発明の第1の側面によるルータ装置は、2つのネットワーク間で通信パケットを転

50

送するルータ装置であって、QoS転送制御手段、監視手段、および、通信制限手段を備える。QoS転送制御手段は、2つのネットワーク間を転送されるパケットを、そのパケットの属性に基づいて、それぞれ優先度または帯域幅が異なる複数のクラスに分類し、各クラスに応じた優先度または帯域幅でそのパケットを転送する。監視手段は、一方のネットワークに接続された複数のクライアントによる他方のネットワークとの通信量を、少なくとも1つのクラスにおいて各クライアントのフロー別に監視する。通信制限手段は、監視しているいずれかのクラスにおいていずれかのクライアントの通信量が所定値を超えたとき、この通信量が超過したクライアントのフローのパケットを優先度の低いクラスまたは帯域幅が狭いクラスへ分類を変更することにより、このクライアントの通信を制限する。

10

【0015】

帯域幅が狭いクラスが、前記監視されているクラスとの間で、動的トラフィック制御により可変帯域幅に設定されていてもよい。

【0016】

この発明の第2の側面によるルータ装置は、2つのネットワーク間で通信パケットを転送するルータ装置であって、QoS転送制御手段、監視手段、および、通信制限手段を備える。QoS転送制御手段は、2つのネットワーク間を転送されるパケットを、そのパケットの属性に基づいて、それぞれ優先度または帯域幅が異なる複数のクラスに分類し、各クラスに応じた優先度または帯域幅でそのパケットを転送する。監視手段は、一方のネットワークに接続された複数のクライアントによる他方のネットワークとの通信量を、少なくとも1つのクラスにおいて各クライアントのフロー別に監視する。通信制限手段は、監視しているいずれかのクラスにおいていずれかのクライアントの通信量が所定値を超えたとき、この通信量が超過したクライアントのフローのパケットの通信を遮断することにより、このクライアントの通信を制限する。

20

【0017】

通信制限手段が、特定のクライアントを除外クライアントとして設定し、監視しているいずれかのクラスにおける除外クライアントの通信量が所定値を超えても通信の制限を行わないようにしてもよい。

【0018】

通信制限手段が、送信元または宛先IPアドレス、および、送信元または宛先ポート番号のうち少なくとも1つの項目について設定可能としてもよい。

30

【0019】

監視手段が、各クライアントが他方のネットワークに送信する送信パケット、各クライアントが他方のネットワークから受信する受信パケットの一方または両方についてその通信量を監視し、通信制限手段が、いずれかのクライアントの送信パケットまたは受信パケットの通信量が所定値を超えたとき、送信パケット/受信パケットのうち通信量が所定値を超えた側のパケットについて通信の制限を行うようにしてもよい。

【0020】

監視手段が、各クライアントが他方のネットワークに送信する送信パケット、各クライアントが他方のネットワークから受信する受信パケットの一方または両方についてその通信量を監視し、通信制限手段が、いずれかのクライアントの送信パケットまたは受信パケットの通信量が所定値を超えたとき、送信パケット/受信パケットの両方について通信の制限を行うようにしてもよい。

40

【0021】

通信制限手段が、送信パケットおよび受信パケットのうち、監視するパケットまたは制限するパケットを設定可能であってもよい。

【0022】

2つのネットワークが、有線ローカル・エリア・ネットワークおよび広域ネットワークであり、QoS転送制御手段、前記監視手段、および、前記通信制限手段が、有線ローカル・エリア・ネットワークから広域ネットワークに転送されるパケットについて上記の処

50

理を行うものであってもよい。

【0023】

通信制限手段は、通信の制限を、制限の開始から一定時間が経過したのを解除してもよい。

【0024】

この発明の第3の側面によるルータ装置は、QoS転送制御手段、監視手段、通信制限手段、および、設定手段を備える。QoS転送制御手段は、2つのネットワーク間を転送するパケットを、そのパケットの属性に基づいて、それぞれ優先度または帯域幅が異なる複数のクラスに分類し、各クラスに応じた優先度または帯域幅でそのパケットを転送する。監視手段は、一方のネットワークに接続された複数のクライアントの、他方のネットワークとの通信量を、少なくとも1つのクラスにおいて各クライアント別に監視する。通信制限手段は、監視しているいずれかのクラスにおいていずれかのクライアントの通信量が所定値を超えたとき、この通信量が超過したクライアントが少なくともこのクラスにおいて送信または受信するパケットを優先度の低いクラスまたは帯域幅が狭い制限クラスへ分類を変更することにより、このクライアントの通信を制限する。設定手段は、制限クラスの数、および、その優先度または帯域幅を設定する。

10

【発明の効果】

【0025】

この発明によれば、特定のフローの通信量があるしきい値を超えたとき、そのフローが特定のサービス機能に占有されていると予想して、トラフィックの逼迫を防止するために、そのフローの通信を制限する。これにより、帯域を有効に活用しつつ、逼迫を効果的に抑制することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】この発明の実施形態であるルータ装置のブロック図

【図2】同ルータ装置のフラッシュメモリに記憶されるQoSおよびDCCのルール設定テーブルを示す図

【図3】同ルータ装置の動作を示すフローチャート

【図4】前記QoSおよびDCCが適用された場合のトラフィック状況を説明する図

【図5】前記QoSのみが適用された場合のトラフィック状況を説明する図

30

【発明を実施するための形態】

【0027】

図面を参照してこの発明の実施形態について説明する。図1は、この発明の実施形態であるルータ装置のブロック図である。

【0028】

ルータ装置は、2つのネットワークをつなぐ機器である。この実施形態では、一般的なルータ装置であるブロードバンドルータについて説明する。ブロードバンドルータは、インターネット等のWANとLANとを常時接続する機器として機能する。

【0029】

図1において、ルータ装置1は、4つのLAN側ポート14および1つのWAN側ポート16を備えている。WAN側ポート16は、インターネットサービスを提供するISP等に接続される。WAN側ポート16は、PHYチップ15を介してCPU10に接続される。

40

【0030】

4つのLAN側ポート14には、それぞれクライアント装置（不図示）が接続される。これらLAN側ポート14は、レイヤ2スイッチチップ13に接続されている。レイヤ2スイッチチップ13は、LAN側ポート14に接続される複数のクライアント装置間の通信を制御する。また、このレイヤ2スイッチチップ13には前記CPU10も接続されている。CPU10は、WAN側ポート16とLAN側ポート14との通信を制御する。

【0031】

50

なお、この実施形態では、WAN - LAN間の通信を制御する制御部としてCPU10を用いているが、ネットワークプロセッサという専用LSIを用いてもよい。

【0032】

CPU10には、フラッシュメモリ11およびRAM12が接続されている。フラッシュメモリ11は、ルータ装置の機能を実現するための動作プログラム、各種設定テーブルを記憶しているとともに、図2に示すような、QoS機能実現のためのクラス設定テーブル、DCC(後述)機能実現のためのルール設定テーブル等を記憶している。RAM12は、通信状況等を記憶する。

【0033】

CPU10は、入力したパケットに対してルーティングやアドレス/ポート変換等を行う。ルーティングは、LAN側ポート14から入力したパケットのうち、送信先IPアドレスがLAN側に存在するサブネットを指していれば再びLAN側へ戻し、そうでなければWAN側ポート16へ転送するというように、あらかじめ決められた経路制御規則に基づいて、パケットを適切なインタフェースへと送信する機能である。アドレス/ポート変換とは、NATやIPマスカレードの実現のため、パケットに含まれるIPアドレスやポート番号フィールドなどを書き換えてから配送する機能である。

【0034】

また、このルータ装置1は、QoS(Quality of Service)機能を備えている。QoS機能は、通信パケットを複数のクラス(クラス1、クラス2)に分類して処理することにより、通信帯域が十分でない通信回線においても特定の通信パケットが破棄されないようにする技術である。このQoS機能は、帯域の広いネットワーク(LAN)から帯域の狭いネットワーク(WAN)への通信において特に有効である。なお、設定するクラスの数には2つに限定されず、3以上であってもよい。

【0035】

QoS機能を用いたクラス別のパケット転送は、一般的には次のような手順で行う。

(1)受信したパケットを、送信元/宛先IPアドレス、送信元/宛先ポート番号(アプリケーション)、入力インタフェース等の属性に基づいて分類する。

(2)分類されたパケットに対し、予め設定されているクラス分け条件に基づいて、所属クラスを識別するためのマーキングを行う。

(3)マーキングを参照して、各パケットをその所属クラスのキューに登録する。

(4)各クラスのキューに登録されたパケットを、定められた帯域制御方式または優先制御方式に基づいて転送する。

【0036】

帯域制御方式は、各クラス毎に予め帯域を割り当て(予約)しておく方式である。各クラスの通信は、予め割り当てられた帯域までしか使用できないためクラス2のトラフィックが逼迫しても、クラス1の通信には影響を及ぼさない。

【0037】

優先制御方式は、クラス1の通信パケットをクラス2の通信パケットに対して優先的に処理するようにルールづけておき、クラス2のキューに送信パケットが溜まっても、後からクラス1のキューに登録されたパケットを優先的に処理する方式である。この方式では、ネットワークのトラフィックが逼迫している状況でもクラス1のパケットが滞留することがない。

【0038】

なお、以下の実施形態では、説明を簡略化するため、通信パケットを、図2(A)に示すような2クラスに分類した例について説明する。

【0039】

図2(A)のクラス設定テーブルに設定されているクラス分けルールは、以下のとおりである。アプリケーション(アプリケーション層のプロトコル)を条件としてクラス分けし、VoIPをクラス1に分類し、その他の全アプリケーション(http, ftp, smtp等)をクラス2に分類するというものである。図2(A)のクラス設定テーブルは

10

20

30

40

50

、フラッシュメモリ 11 に登録される。この登録は、このルータ装置 1 にネットワークを介してログインした PC または USB 等で接続された PC から行われる。

【0040】

またさらに、このルータ装置 1 は、各クラス内での通信の逼迫に対応するために、DCC (Dynamic Class Control) の機能を備えている。DCC とは、あるクラス内で特定のクライアントの WAN - LAN 間通信の帯域占有率が一定値を超えた場合、このクライアントの通信を制限することにより、各クラスにおける安定したトラフィックを維持する技術である。クライアントの通信を制限する方式として、このクライアントの通信を一定時間遮断する方式のほか、このクライアントが送信および/または受信するパケット（このクライアントの IP アドレスが送信元/宛先 IP アドレスとなっているパケット）を優先度の低いクラスまたは帯域幅の狭いクラスに一定期間または無期限（係員が解除操作を行うまで解除しない）移動させる方式がある。このようにクライアントの通信帯域占有率に基づいてダイナミックに、そのクライアントが送受信するパケットのクラスを移動させることから、DCC (Dynamic Class Control) と呼ばれる。

10

【0041】

各クライアントに対してこの DCC 機能を適用するためのルールが、図 2 (B) に示すようなものである。

DCC 適用ルールは、以下のような事項からなる。なお、ルールは 1 つであってもよく複数あってもよい。

【0042】

「クラス」監視対象のクラスを指定する。実施形態の例ではクラス 2 を指定する。

20

【0043】

「クライアント」監視対象のクライアントを指定する。一般的にはこのクラスの通信を行う全クライアントを指定すればよいが、たとえばサーバ装置は、帯域占有率が高くなるのが許容されるため適用を除外するようにしてもよい。また、不特定人が使用するクライアント PC のみに適用する等、一部のクライアントにのみ適用されるルールとしてもよい。

【0044】

「送信/受信」監視対象のパケットを指定する。送信パケット（送信元 IP アドレス）または受信パケット（宛先 IP アドレス）のいずれか一方または両方を指定する。

30

「帯域占有率」帯域占有率のしきい値を指定する。たとえば 80% で 60 秒等の数値で設定する。監視対象のクライアントの帯域占有率が定められた時間以上定められた数値を超えたとき、このルールに規定している通信の制限を適用する。

【0045】

「動作」通信制限の方式を規定する。

【0046】

「期間」上記通信制限の適用時間を指定する。適用時間は、無期限としてもよい。無期限の場合には、係員（ネットワーク管理者）が、このルータ 1 に対して通信制限の解除操作を行うまで、ルータ 1 は通信制限を継続する。

【0047】

上記「動作」で設定する通信制限には、たとえば以下のような方式がある。

40

【0048】

(1) 該当のクライアントの WAN - LAN 間の通信を遮断する。

【0049】

(2) 該当のクライアントが送受信するパケットをより優先度の低いクラスまたは帯域幅の狭いクラスへ移動させる。

【0050】

ここで、図 2 (A) に示すクラス設定では、クラス 2 よりも優先度の低いクラスや帯域幅の狭いクラスは存在しないが、DCC 技術を適用する場合には、通信制限のための専用の優先度の低いクラスまたは帯域幅の狭いクラス（クラス 3）を予め設定しておく。通常

50

使用しないクラスに予め帯域幅を割り当てておくことは帯域の無駄になるが、DTC (Dynamic Traffic Control) 技術を適用して、クラス2とクラス3で帯域幅を共有させることにより、通信制限が行われるクライアントがないときは、クラス3の割当帯域を0として帯域の無駄を無くすることができる。

【0051】

また、送信パケット（送信元IPアドレスがそのクライアントのIPアドレスであるパケット）の帯域占有率がしきい値を超えた場合、送信パケットのみに通信制限を適用するか、送信パケットのみならず受信パケット（宛先IPアドレスがそのクライアントのIPアドレスであるパケット）に対しても通信制限を適用するかは、ルール上で設定可能であるものとする。また、受信パケットの帯域占有率がしきい値を超えた場合も同様である。

10

【0052】

このようにDCCでは、クライアント単位でトラフィックを細分化して帯域占有率を監視している。クライアントPCの帯域占有率を監視することにより、通信帯域を占有してトラフィックを逼迫させるファイル交換ソフトやウイルスソフト等の特定のプログラムを、その通信内容を解析することなく、監視し抑制することが可能になる。

【0053】

図3は、同ルータ装置の動作を説明するフローチャートである。同図(A)はパケット処理のメインルーチンを示している。パケットを受信すると(S1)、この受信したパケットを、その属性に基づいてクラス分けし(S2)、そのクラスのキューに登録する。そして、そのクラスに対して定義されている帯域幅または優先順位でこのパケットを伝送する(S3)。以上が、QoSを実行するルータ装置の通常処理である。

20

【0054】

この処理を行いつつ、DCCで監視するクラス(クラス2)における各クライアント単位のトラフィック(フロー)を監視する(S4)。いずれかクライアントのフローの帯域占有率がDCCのルールに定められた帯域占有率(図2(B)参照)を超えた場合(S5)、このクライアントに対してDCCに定めた通信制限を適用する(S6)。

【0055】

同図(B)は、通信制限が適用されたクライアントが発生した場合の通信制限管理処理を示すフローチャートである。図2(B)に示すDCCルールには、通信制限を適用する期間が定められている。この期間が無制限の場合にはこの処理は不要であるが、有限時間が適用されている場合は、この通信制限管理処理で通信制限を行っている時間を計測し、適用期間の経過後、通信制限を解除して、該当のクライアントの通信状態を元に戻す。S10では通信制限を行っている時間を計測して適用期間が経過したかを判断する。適用期間が経過していない場合には何もしない。適用期間が経過した場合には、前記S6で適用した通信制限を解除してクライアントの通信状態を元の状態に戻す(S11)。ここで元の状態に戻すとは、クライアントPCの通信を遮断している場合には、この遮断を解除する動作、クライアントPC(の通信パケット)を優先度の低いクラスまたは帯域幅の狭いクラスに移動させた場合には、このクライアントPC(の通信パケット)を元のクラスに戻す動作である。

30

【0056】

以上のようなDCC処理をすることにより、クラス内のトラフィックを各クライアントのフロー単位で監視し、異常に帯域を占有するクライアントが発生した場合には、そのクライアントの通信を制限することにより、クラス内のトラフィックの安定性を維持することができる。

40

【0057】

すなわち、QoSを適用することにより、クラス1に分類されているVoIP通信100は常に正常に行われるが、QoSのみでは、図5のように、クラス2において異常に帯域を占有するクライアントPC(ファイル交換ソフトが動作しているPC、ウイルスに感染したPCなど)102によってクラス2の帯域が占有され、一般のクライアントPC101の通信が正常に行えない状況になる。この場面で、DCCを適用したことにより、図

50

4に示すように、上記異常なクライアントPC102の通信がクラス3に分類されて同図の細線矢印のように制限され、一般のクライアント101の通信はクラス2において同図の太線矢印のように正常に行われるようになる。

【0058】

なお、このようにQoSを用いてパケットをクラス分けする場合、クラス分けの基準として、上述したようにパケットの破棄が許容されないVoIP等のサービスを別クラスに分類するほか、正当な理由で一時的に広い帯域幅を占有するサービスがDCCによって抑制されないようにこの正当なサービスを別クラスに分類するようにすればよい。

【0059】

上記実施形態は、QoS技術を用いてパケットをクラス分けした場合において、特定のクラスに対してDCCを適用する場合について説明したが、QoS技術を適用せずクラス分けしない場合においても全パケットに対して適用してもよい。この場合の通信制限は通信の遮断のみとなる。

10

【0060】

実施形態の効果

以上説明したように、この実施形態で説明したルータ装置によれば、以下のような効果を奏することができる。

【0061】

クライアント単位でそのフローの帯域占有率に応じて動的に送信優先度/受信優先度や送信帯域/受信帯域を変更、あるいは、送信/受信の遮断等の通信の制限を行うことが可能になる。

20

【0062】

通信制限を適用する時間を任意に設定可能である。

【0063】

通信の制限を適用するトリガとなる送信/受信帯域しきい値を、送信元クライアント、送信先クライアントの両方の視点で任意に設定可能であり、上り帯域と下り帯域のいずれか片方、あるいは同時に両方でトラフィックの管理制御が可能である。

【0064】

NATやVPNを使用している環境下においても、クライアント単位のフロー制御が可能である。

30

【0065】

サーバ機器などのように送信/受信帯域の占有を許したい機器がある場合、それらの機器を送信/受信帯域の監視対象から除外することが可能である。

【0066】

帯域を占有しているクライアントだけ制限をかけ、他のクライアントには全く影響が及ばない。

【0067】

一般的なP2Pアプリケーションの通信遮断機構は、対象アプリケーションを特定して通信パケットを検出しなければならず、新種のP2Pアプリケーションが流行する度に個別の対応が必要である。DCCでは、汎用的な特性からP2Pアプリケーションの通信を異常なトラフィックと捉え通信を遮断することができるので、対象となるアプリケーションは問わない。このことは、ウイルスに感染したPCから発生する膨大なトラフィックについても同様に有効であり、セキュリティ被害の二次感染を防ぐことが可能である。

40

【0068】

マンションの住民やインターネットカフェなどのようにユーザごとに差別化することができない環境では、予めユーザ毎に帯域を割り当てることは問題視されるため、本発明のようにユーザ毎のトラフィック流量に応じて動的に制御する機構が有効となる。

【0069】

「特開2002-271359号公報」のようなDHCPを使用しなければいけないという制約がなく、ネットワーク環境に縛られない。また、「特開2002-271359

50

号公報」のようにアドレス資源を無駄に使用することがなく、実際に通信を行っているクライアントのみを対象として送信 / 受信帯域の監視をするので、「特開 2 0 0 2 - 2 7 1 3 5 9 号公報」のように帯域が無駄に空いてしまうことはなく、帯域の有効活用ができる。

【符号の説明】

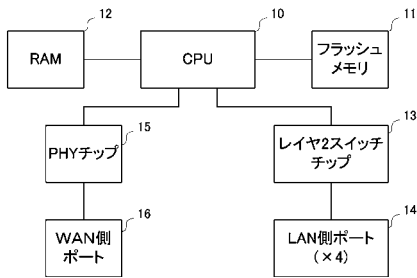
【0070】

- 1 ルータ装置
- 10 CPU
- 11 フラッシュメモリ
- 12 RAM
- 13 レイヤ2スイッチチップ
- 14 LAN側ポート
- 15 PHYチップ
- 16 WAN側ポート
- 20 WAN
- 21 LAN
- C1 クラス1
- C2 クラス2
- C3 クラス3
- 100 VoIP通信を行っているクライアント
- 101 一般のクライアント
- 102 異常なトラフィックのクライアント

10

20

【図1】



【図2】

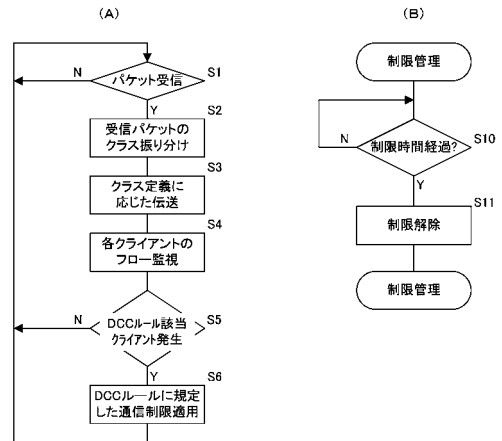
(A)

クラス	条件
1	アプリケーション:VoIP
2	その他のアプリケーション

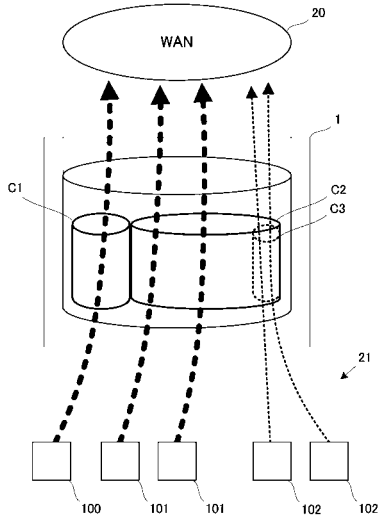
(B)

クラス	1 or 2
クライアント	全クライアント or 一部
送信 and/or 受信	送信 and/or 受信
帯域占有率	たとえば「80%超」
動作	遮断/クラスを下げる等
期間	無期限/数秒~数分

【図3】



【 図 4 】



【 図 5 】

